

# 事業計画

施設名	新潟市新津地区グリーンセンター
団体名	グリーンセンター管理委員会
団体所在地	新潟市秋葉区七日町 2234 番地 1
代表者名	会長 岡村 茂
設立年月日	平成 21 年 7 月 28 日
電話番号	0250 (23)7712
FAX番号	0250 (23)7713
Eメール	keyaki_h@syd.odn.ne.jp

## 新潟市新津地区グリーンセンター管理運営方針

### (1) 基本方針

- ① グリーンセンターの利用者が、平等利用できるように努める。
- ② グリーンセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。

### (2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理をおこなう。
- ② 特に、梨・柿ほ場管理は、作業仕様に沿って適切におこなう。

### (3) 自主事業計画

#### ○ 方針

地域農業者やボランティア活動市民そして癒しの里福祉ゾーン  
の施設利用者とのコミュニケーションが図られる場として、有効  
に活用できる事業を、関係者と連携し事業に取り組む。

## 職員の配置

- ・ 職員の配置状況            管理委員会が、月毎に当番を決めて施設利用者と共に、グリーンセンター全体の管理をおこなう。
- ・ 業 務 内 容            受付、保安、施設環境美化、ほ場管理、除雪等の業務に従事
- ・ 雇 用 形 態            管理委員と福祉施設利用者の組合せ

## 研修計画

受付接客対応、施設の状況、取扱い事務、火災・地震時の対応訓練等について、研修を実施する。

## グリーンセンター利用推進事業概要

- ・ 園芸作物（梨・柿など）の収穫体験会〔収穫祭〕の開催
- ・ センターを利用した各種教室の開催〔園芸作物加工教室、親子園芸体験教室など〕
- ・ ボランティア活動市民と連携したイベントの開催

## サービス内容

- ・開場時間 午前9時から午後5時まで
- ・休場日 12月29日から翌年1月3日まで  
ただし、特に必要がある場合は臨時に変更

## 料 金

- ・新潟市新津地区グリーンセンター条例第11条第2項に基づき徴収する。  
ただし、グリーンセンターの入園料は徴収しない。  
また、条例第13条による場合は、免除することができる。

## 個人情報の保護

- ・個人情報に関する法令、例規等を遵守する。
- ・要綱を作成し、個人情報の保護の重要性を認識し、取扱いについては細心の注意を払うよう業務従事者に徹底する。
- ・事業を実施するにあたり、個人情報取り扱いについて新潟市と十分協議する。

## 緊急時対策

- ・ 緊急時対応マニュアルの作成
- ・ 緊急時連絡網の整備

## 事故防止対策・発生時の対応

- ・ 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・ 利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。
- ・ 事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により各方面に連絡する。

## 要望・苦情対応

- ・ 要望、苦情等には適切に対応し、区役所担当課へ報告する。